

配給協の事務に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

配給塩の事務に関する質問主意書

一、現在の塩の配給方法は各戸人口割の混雜せる書式にて、農民に適しない書式にて迷惑至極であるが簡易化する考へはないか。

用紙の無駄、手数の極めて多い点に対し配給所員の手数甚大なり政府の処見を問う。

右質問に対し御答弁を求む。